

要求 番号	事 項	前 年 度 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
③	21-95 審議会等に必要な経費	47,472	41,563			△ 5,909	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予算額 (84,525) (79,405) (74,746) (53,226) (52,222) 95,161 85,351 79,464 53,226 54,242 決算額 - - - 30,457 20,632
	001 自動車損害賠償責任保険 審議会経費	762	767			5	(説明) 自動車損害賠償責任保険審議会は、「自動車損害賠償保障法」第31条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	747	747			0	・監督局 747(747) (1) 会長 47(47) (2) 委員 482(482) (3) 臨時委員 218(218)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	15	20			5	・監督局 (2,500) 3人 2回 @3,300円 20(15)
	004 企業会計審議会経費	15,478	13,513			△ 1,965	(説明) 企業会計審議会は、「金融庁組織令」第24条の規定により金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	5,401	5,009			△ 392	・企業開示課 5,009(5,401) (1) 総会 3,077(1,539) イ. 会長 (2) 1人 4回 @23,300円 93(47) ロ. 委員 (2) 19人 4回 @20,100円 1,528(764) ハ. 臨時委員 (2) 20人 4回 @18,200円 1,456(728) (2) 部会 1,932(3,862) イ. 会長 (10) 1人 5回 @23,300円 117(233) ロ. 委員 (10) 9人 5回 @20,100円 905(1,809) ハ. 専門委員、臨時委員 (10) 10人 5回 @18,200円 910(1,820)
	95016-2129-06-0110 諸謝金	3,633	2,142			△ 1,491	・企業開示課 2,142(3,633) (1) コア・メンバー会合謝金 (17) (17) (1人 8回 @20,100円) + (8人 8回 @18,200円) 1,326(2,817) (2) I A A S B会議出席 442(442) (1人 5日 4回 @20,100円) + (1人 2日 1回 @20,100円) (3) I A A S B検討会謝金 374(374) (3人 1日 5回 @18,200円) + (1人 1日 5回 @20,100円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	6,444	6,362		△ 82	・企業開示課 ・委員出席旅費 6,362(6,444)
						イ. 総会 1人 4回 (2) @37,016円 148(74)
						ロ. 部会 1人 5回 (10) @31,193円 156(312)
						ハ. I A A S B会議出席 1人 5回 @1,162,980円 5,815(5,815)
						ニ. I A A S B検討会 243(243) (1人 1日 5回 @45,540円) + (1人 1日 5回 @2,980円)
007	金融審議会等経費	17,771	16,151		△ 1,620	(説 明) 金融審議会は、「金融庁設置法」第6条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	3,595	3,231		△ 364	・企画課 ・総会 3,231(3,595)
						イ. 会長 @23,300円 1.00人 1回 23(23)
						ロ. 委員 @20,100円 108.0人 1回 2,171(2,171)
						ハ. 専門委員 @18,200円 (77.00) 延57.00人 1,037(1,401)
	95016-2129-06-0110 諸謝金	12,511	11,255		△ 1,256	・企画課 ・金融審議会等出席謝金 11,255(12,511)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	1,665	1,665		0	・企画課 ・委員出席旅費 1,665(1,665)
010	金融機能強化審査会					(説 明) 金融機能強化審査会は、「金融機能の強化のための特別処置に関する法律」第48条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	311	311		0	・監督局 311(311) (1) 会長 70(70) (2) 委員 241(241)
013	公認会計士・監査審査会 経費	13,150	10,821		△ 2,329	(説 明) 公認会計士・監査審査会は、「公認会計士法」第35条の規定により、金融庁に設置されるものである。
	95016-2111-05-0200 委員手当	7,805	6,504		△ 1,301	・公認会計士・監査審査会 ・審査会委員 8人 (36) @27,100円 30回 6,504(7,805)
	95016-2129-06-0110 諸謝金	2,295	2,343		48	・公認会計士・監査審査会 ・委員等謝金 2,343(2,295) イ. 試験委員選任小委員会 371(335) (イ) 委員 2人 2回 @20,100円 80(80)

要求 番号	事 項	前 年 度 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
							(ロ) 専門委員 8人 2回 @18,200円 291(255)
							ロ. 試験実施検討小委員会 1,972(1,960)
							(イ) 科目別検討グループ 1,367(1,362)
							(9) a. 委員 10人 3回 @20,100円 603(543)
							(15) b. 専門委員 14人 3回 @18,200円 764(819)
							(ロ) 免除検討グループ 605(598)
							(2) a. 委員 3人 4回 @20,100円 241(161)
							(6) b. 専門委員 5人 4回 @18,200円 364(437)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	3,050	1,974			Δ 1,076	・公認会計士・監査審査会 ・委員等出席旅費 1,974(3,050)
							イ. 審査会 (2) (36) 1人 30回 (@28,540円 + @3,000円) 946(2,271)
							ロ. 試験委員選任小委員会 2人 2回 (@28,540円 + @2,600円) 125(125)
							ハ. 試験実施検討小委員会 903(654)
							(イ) 科目別検討グループ (3) 7人 3回 (@28,540円 + @2,600円) 654(280)
							(ロ) 免除検討グループ (3) 2人 4回 (@28,540円 + @2,600円) 249(374)